

令和2年第2回広尾町議会定例会 第2号

令和2年6月11日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
7番 星加 廣保	8番 山谷 照夫
9番 渡辺 富久馬	10番 小田 雅二
11番 旗手 恵子	12番 浜頭 勝
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
兼総務課長（事務取扱）	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	山 崎 勝 彦
兼 出 納 室 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	山 岸 雄 一
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
企 画 課 長	雄 谷 幸 裕
企 画 課 長 補 佐	及 川 隆 之
住 民 課 長	齊 藤 美 津 雄
住 民 課 長 補 佐	佐 藤 直 美
住 民 課 長 補 佐	楠 本 直 美
兼 住 民 課 長 補 佐	佐 藤 清 美
保 健 福 祉 課 長	宝 泉 大

兼老人福祉センター所長	宝	泉		大
地域包括支援センター長	村	上	洋	子
健康管理センター長	佐	藤	清	美
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
保健福祉課子育て支援室長補佐	山	崎	義	和
認定こども園ひろお保育園長	道		尚	子
認定こども園ひろお保育園副園長	成	田	ま	ゆみ
兼豊似保育所所長	成	田	ま	ゆみ
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農林課長	平		浩	則
兼町営牧場長	平		浩	則
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
建設水道課長	前	田	憲	一
建設水道課主幹	北	藤	盛	通
兼下水終末処理センター長	前	田	憲	一
港湾課長	森	谷		亨
港湾課長補佐	安	岡	伸	弘

〈教育委員会〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長 補 佐	山	畑	裕	貴
学校給食センター所長	山	岸	達	也
社会教育課長	小	川	浩	司
兼 図 書 館 長	小	川	浩	司
兼 海 洋 博 物 館 長	小	川	浩	司

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大	林		忠
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈公平委員会〉

委員長	木下利夫
併書記	白石晃基

〈農業委員会〉

会長	今村弘美
事務局局長	西脇秀司
事務局次長	寺井真

○出席事務局職員

事務局局長	白石晃基
事務局次長	保坂一也
総務係主事	西村萌

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、萬亀山ちず子議員、9番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、11番、旗手恵子議員、発言を許します。

1、11番（旗手） 初めに、農村高齢者に係る交通手段の支援について町長に質問します。

野塚・豊似地区に住む高齢者から、国民健康保険病院の送迎バスを市街地と同様に各戸へ送迎してもらいたいとの要望が寄せられています。

「車を運転していたが免許の更新を諦めた」という高齢の方、「同居している子供に送迎してもらうこともあるが仕事の都合でかなわないこともある」「タクシーを使ってみたが高くて使えない」など様々な声が寄せられています。農村地域でも市街地と同様に各戸へ送迎することは可能ではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

さらに、国保病院以外の個人病院へ通っている人、買物や役場への用事など市街地へ出かけるのが大変との声もあります。

他町村の取組を調べてみますと、コミバス、ふれあいバスの運行が行われ、利便性向上を図っています。

大樹町では、週2回、尾田地区をふれあいバスが9時30分に始発、森クリニック、大庭医院、町立病院、大樹歯科、上岡歯科、コスモールまで回ります。帰りは午後1時、道の駅で待っていると、ふれあいバスが来て帰れるという方法を取っています。

芽室町では、農村部に住む高齢者にタクシー運賃の助成をしています。月に4枚、片道運賃の半額相当のチケットを配付、買物や通院の足としてタクシーを使う高齢者の生活を支えているといいます。

本町でも、先進例を参考にしながら、町民の利便性を高めるために何が必要か検討すべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

次に、「光地園」断層の町民周知について町長に質問します。

5月の臨時会後における議員協議会で広尾町強靱化計画改定の説明を受けましたが、光地園断層

については特に強調されませんでした。

最近のマスコミ報道を見ていると、日本各地で震度4の地震が度々発生しています。自然災害の恐ろしさは、2018年の北海道胆振東部地震、最大震度7、北海道全域のブラックアウト46時間という、これまで想定しなかった災害も起きています。

マスコミ報道を見ると、2018年度に道立総合研究機構地質研究所と国立研究開発法人産業技術総合研究所が広尾沖で海域活断層調査を実施し、十勝港沖の海底で地層のずれが複数回にわたって累積的に確認されたことから、活断層と判定されたといえます。十勝沖で活断層の存在が判明したのは初めてで、海域の活断層は沖合33キロまで確認されたといえます。直下型地震を起こす可能性がある活断層で、大樹―広尾間の陸域26キロで確認されている光地園断層が、広尾沖の海底に約33キロ延伸していると推定された。陸域と海底を合わせると全長は約58キロ、想定される地震の規模も約8倍大きくなるといえます。

これは貴重な調査であり、町民に周知する機会を設けるべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手恵子議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の農村高齢者に係る交通手段の支援をというところであります。

最初に、国保病院が運行している送迎バスにつきましては、野塚地区と豊似地区の方々には、受診後の自宅までの送りは行っているところでありますが、各戸への迎えの実施はしていない、できない状況にあるところであります。市街地や音調津地区の方々と同じように迎えと送りの双方を行い、通院される方々の利便性を確保したいところではありますけれども、農村部への迎えはどうしても距離が長くなり、それに要する時間が診療時間に影響することが想定されております。特に病院の送迎というのは、午前中については音調津市街地、そして午後から農村部への迎えになることから、どうしても個々に回ると午後の診療時間、終了時間に影響することが想定されるために実施には至っていない状況にあります。

今日の人口減少、そして少子高齢化が進み、運転免許を返納される高齢者も増えてくることが見込まれる中、いかに町民の方々の足を守っていくのか、持続可能な地域社会を実現する上で解決しなければならない地域課題であると私も認識をしているところであります。第2期の広尾町総合戦略に地方創生に向けた取組の一つとして地域公共交通の抜本的改革を盛り込んだところであります。既存の路線バスの在り方、また、新たに交通機能としていろいろな町村で行っているコミュニティバスとかデマンドバスの導入、いろんな形式がありますので、本町の公共交通ネットワークの確立に向けた取組、これを進めていきたいと考えているところであります。

次に、2点目の「光地園」断層の町民周知についてであります。

強靱化計画は、今後想定される大規模自然災害から起きてはならない最悪の事態の回避に向けた

施策に取り組むことによって、町民の命、財産を守り、本町の持続的な成長を実現させるものであります。

強靱化計画で町内における地震・津波の自然災害リスクとして示している陸域の光地園断層が広尾沖の海域に約33キロ延伸していると推定されていることが、昨年の11月に北海道立総合研究機構地質研究所などの調査で明らかになったところであります。その調査結果によりますと、陸域と海域を合わせると従来の倍以上の全長になりまして、想定される地震の最大規模も約8倍になり、より大きな被害の可能性も出てくると言われております。調査結果は、調査に協力された広尾漁協、また、町に説明される予定になっておりまして、詳細な説明を受けた後に町民の皆様方に周知する手段、方法を検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 1点目の農村高齢者に係る交通手段の関係ですけれども、診療が終わった後に自宅まで送ってもらえているというのは大変助かると、実際利用されている方もそう言っています。ただ、朝出かけるときに子供が手が空いていると送ってもらえるけれども、そうでなければ出ていくのが大変だと、そういうことを聞かされています。

今どういうふうにして農村部の方たちの足を、交通手段を守るかというのは課題と認識しているということで町長は言われましたけれども、方法はいろいろあると思うのです。1次質問で言いましたように、大樹のような、そういうオンデマンドですとか乗り合いのバスで賄うという方法もありますし、芽室のようにタクシー代の助成をするということもありますので、ぜひそのところは一步踏み出してやっていただきたいと思うのです。

以前このことについて、音調津までの送迎の関係で月に13回も14回も迎えの車が走っていながら、一番少ないときは2人しか乗っていないということもあったと。そういう無駄も一方であって、議会で指摘されてからその部分は改善したと思うのですけれども、やはりそういう無駄を省いて本当に必要としているところに手厚い助成をするということが今求められていると思うのですが、町民の皆さんは何かしてもらいたいということで待っていますので、やはり期限を決めて、いつまでにどういう体制を取りたいというようなことを今お示しはいただけないでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議員のほうから以前にもお話がございましたし、今回も質問をいただきました。本当に高齢者の方々がこれから広尾町で生き生きと生活していくためには、何といたっても交通手段、足の確保、これが本当に本町ならず各町村の大きな課題になっているところであります。

今、病院の問題で具体的にお示しをしていただきましたけれども、午前中に診療を受けたいとなれば家族の方に送っていただく、そして町のバスを利用するとなれば午後からになってしまうとい

う、そんな不便さもあるわけでありまして、いろんな先進事例をいろんなところで拝見いたしますと、コミュニティバスというのはルートが決まっています、時間が決まっていますというところ、利便性もあるのでしょうけれども、今はやっぱりデマンド、直接個人のところに迎えに行き送っていくという、そして乗合タクシー的なことも各町村でやられているようでもあります。いろんなケースがあるわけでありまして、ぜひやはり高齢者の方の買物支援ですとか、お出かけ支援ですとか、私の4期目の政策にも挙げている項目でありますから、いつまでかと言われると期限は言えませんけれども、早急に、しっかりといろんな事例も参考にしながら、本町にとってどれが一番適しているのか、ふんだんにバスを何台も配置してやればすぐできるのですけれども、なかなかどれが効率的に、一番有効なのか検討させていただければと思っています。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 農村高齢者の交通手段というのは本当に切実なものですので、町長も早急に対応したいということでしたので、ぜひよろしくそのように進めていただきたいと思います。

それと、2点目の光地園断層のことなのですが、この道立総合研究機構地質研究所などの調査の結果というのは、町としては、まだ詳しいデータといいますか、そういうものはまだもらっていないということなのでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 調査結果、私どもの手元にまだ届いていないところでありまして、届き次第、答弁申し上げたとおり住民の皆様に周知させていただきたいと思っています。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） マスコミ報道で私も、こういう調査が行われて、そしてこれまでにないいろんな、これから災害いつ起こるか分からないという、こういう時期ですから、やはり対応も即しなくてはならないというふうに思ったのです。ですから、町のほうにも当然そういうデータは結果として届いているのかなと思いました。まだでしたら、やはりマスコミ報道もされていることですから、どうなっているのかきちんとそれを把握して、そして町民に対しても、やはり自然災害ですからいつ起きるか分からないけれども、こういう危険性が指摘されていると、こういう地震だとか津波だとか、そういうことに関わることなので、日頃からやっぱり何に気をつけたらいいのかということまで含めて町民にも協力いただかなければならないことはたくさんありますので、町がやっぱりリーダーシップを取ってそういうことを示していくべきではないかなというふうに思います。その点でもう一度お願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 光地園断層については、以前から陸側については報道発表もされておりますし、私も実際現地に行って、研究所が掘削をして断層を調べているところを見てきたところであります。

でも、今回は海まで倍に伸びているというところ、報道を受けて私もびっくりして、しかもそのところの断層がずれると大きな被害、胆振東部が断層のずれでしたから、あんな状況になるのかなというふうに思っておりまして、調査結果が来次第しっかりと住民周知させていただきたいと思っています。

1、議長（堀田） 次に、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（前崎） 私は、3点について質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、「新型コロナウイルス」感染拡大防止の影響による支援体制について質問いたします。

世界を震撼させている新型コロナウイルスは、昨日6月10日現在の感染者数は、アメリカの198万人を筆頭に725万人、感染による死者は41万人を超える状況となっています。

一方、我が国の感染者数は約1万8,000人、亡くなった方は938人、道内の感染者数は1,120人、亡くなった方は91人になっておりますが、5月初旬からは感染者数、鈍化傾向にあります。

これを受け、政府は、5月25日に残されていた北海道や東京都など5道都県の「緊急事態宣言」を解除し、4月7日に発令後、50日ぶりに全面解除となったところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大は全体として収束しつつありますが、政府や都道府県による休業や外出自粛要請に多くの国民並びに事業者等が応えてこられた結果であると認識をするところであります。

また、これらに伴う抜本的な財政支援の強化・継続が必要であります。現在開催されている通常国会で、休業自粛と補償はセットにすべきとの予算委員会等での論議がされ、第2次補正予算で予備費を除く約20兆円を超える規模の追加補正予算が明日にでも採決される見通しであります。

1点目として、「地方創生臨時交付金」が第1次補正で1兆円が計上され、さらなる増額を国会でも論議していたところでありますが、今回2次補正で2兆円増額され、合わせて3兆円規模となります。本町は、1次分で7,400万円余を交付されておりますが、機械的に3倍化を見込むことにはならないにしても、1次分と合わせると2億円を超える金額が交付されると期待をされております。

本町として、この間、広尾町中小企業支援事業給付金支給事業や地域振興プレミアム付商品券等事業を推進してきており、中小企業や商店、飲食店等からも喜ばれているところであります。

今国会の2次補正に係る支援体制を自治体においてもスピード感を持って実施する必要があると考えます。支援体制に係る分野は多岐にわたりますが、中小企業、医療・福祉法人、農林水産業者、非正規労働者等への具体的な支援体制はどのように構築するのか、お答えをいただきたいと思います。

国の1次補正分で、清水町では中小企業支援事業として売上減少額の2分の1を給付するとして、減少額が20%以上40%未満は上限20万円、40%以上60%未満35万円、60%以上が50万円、さらに売上減少額が500万円以上の場合は100万円と町独自に上乗せをしております。また、本別町でも20%以上30%未満が40万円、30%から40%未満が60万円、40%から50%未満が80万円、50%以上が100万円を支給するとしております。新得町でも3月から6月の売上げが減少した事業者を対象に10万円から100万円を支給するとしております。

本町においても今後増額する考えはないか、お答えをいただきたいと思います。

2点目として、政府が行う「持続化給付金」制度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により売上げが前年同月比で50%減少している中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象とし、法人には200万円、個人には100万円を上限とする給付金の申請が5月から開始されております。本町での申請件数、申請金額の実態把握とサポート体制の現況はどのようなになっているのか。

3点目として、企業が売上減などで労働者を休業させたときに休業手当が支払われた場合、当初は1日上限が8,330円であったものが1万5,000円に引き上げられた、いわゆる「雇用調整助成金」が交付されることになったところであります。本町の申請状況は、どのようなになっているのか。

4点目であります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、飲食店などをはじめとする需要や輸出が大幅に減少、加えて魚価の低迷により漁業者、水産関係者には深刻な影響が出ております。本町の漁業者においてもこの影響は避けられず、過般の臨時国会で議決した水産業無利子融資は、「早速利用させていただいた。本当に助かります」と、そういった声も寄せられております。

十勝管内でも豊頃町や浦幌町では、「水産業緊急支援給付金」として1隻当たり30万円を支給するとしているところであります。また、隣の大樹町でも、1漁業者当たり、乗り子のいない場合は30万円、乗り子のいる場合は最大50万円助成するとしております。

本町の水産業に対する支援体制はどのように考えているか、お答えを願います。

いずれにしても、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、不要不急の外出は控える、3密は控えるなど、本町の飲食店の来客状況は、従前からしても回復してはいない状況であります。ある識者の方からも、このような状況は年内まで続くのではないかと予測する方もおり、本町の経済を守る上で、各分野にわたり支援体制の強化と継続は必要であると認識をいたします。町長の見解を求めます。

次、2点目であります。

太平洋岸津波予測に係るハザードマップの策定と防災体制の見直しについてであります。

内閣府は、4月21日に道東沖の千島海溝沿いと三陸沖にかけての日本海溝沿いを震源とするマグニチュード9クラスの2つの巨大地震による津波に関する想定を公表いたしました。地震の規模は、千島海溝沿いで最大マグニチュードは9.3、日本海溝沿いでマグニチュード9.1と推定し、本町の最大沿岸津波高は26.1メートルとしております。

十勝では2012年、平成24年6月に北海道が津波予測を公表し、本町での津波浸水予測は29.4

メートルとし、これに伴いハザードマップを策定しているところであります。被害想定については、2006年、平成18年に中央防災会議で公表した、いわゆる500年間隔地震ではマグニチュード8.6、津波浸水予測は14メートルであったものが、今回マグニチュード9.3を想定しており、内閣府として命を守ることを最優先に、住民の避難を軸に総合的な津波対策が必要であるとしております。

加えて、千島海溝沿いの巨大地震が今後30年以内に発生する確率は最大で40%で、切迫性が高いとしております。平成19年度に本町において、北海道開発局主催で巨大津波に係る講演会を北見工業大学教授などを招聘して開催しております。関係者並びに町内会長など役員等が参加をして講習を受けたところであります。切迫性が高い現実を踏まえ、多くの町民の皆さんの共有を図るためにも、このような講演会を適宜行う必要があると考えております。

また、本町は、これら巨大地震の想定を基に、昨年11月には内閣府主催の防災訓練を実施し、自主防災組織の設立している7町内会の住民参加の下で開催をされました。とりわけ防災に係る講習や段ボールベッドなど、あるいは簡易トイレの組立てなどの実践的な訓練により大きな成果を上げたところであります。参加された方からは、「もっと多くの住民の参加を得て定期的にこれらの訓練をする必要があるのでは」と意見も出されております。

これらの防災訓練などを含む防災体制の強化と津波浸水予測に係るハザードマップを早期に策定する必要があると考えますが、策定期間はいつ頃を予定しているかお答えをお願いします。

次、3点目であります。

国保病院の常勤医4人体制の実施時期について質問いたします。

2019年4月から広尾町国保病院が地方独立行政法人へ移行し、その際に整形外科を常勤医体制にしたことから患者ニーズと相まって受診者が増加している現状であります。

一方、内科は平成30年度までの3人体制から2人体制となり、診療時間も長時間化となり、それに伴う待ち時間が従前より長くなる傾向にあります。

さきの行政報告で、内科医1名が8月末で退職し、後任に旭川医科大学から招聘する予定であるとのことであります。地方独立行政法人移行に当たり議会に提案された中期目標で、「医師の人材確保については、連携医療機関や大学関係機関との連携強化により、常勤医師の現体制（4人）を確保するとともに、地域住民を支える良質な総合診療医の育成環境整備に協力すること」「質の高い医療サービスを提供するため、人材育成体制の充実を図り、医療技術の向上を図る」としております。

この間、常勤医4人体制の構築について議会でもただしてきたところでありますが、速やかに4人体制にできるよう取り組みたいとのことであったところであります。

今日、働き方改革において医師と医療技術者の長時間労働も課題になっているところであります。今回の異動等で4人体制の確立はどのように考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の「新型コロナウイルス」感染拡大防止に係る支援体制についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言が解除され、北海道においては「新北海道スタイル」の実践による感染拡大防止策が新たに示されたところであります。

本町におきましても、住民の命と健康を守ることを最優先に、様々な感染拡大防止に努めてきましたが、本町の地域経済に与える影響も多大なものがあり、雇用の維持や事業の継続のため、各産業団体などと協議の上、「地方創生臨時交付金」を活用した各種の緊急経済対策を実施してきたところであります。

本町における具体的な対策であります。これまでも議会等に報告をさせていただいておりますが、重複をしますが、答弁をさせていただきます。

1つ目として、中小企業金融支援対策として運転資金の融資枠を500万円拡大し、その利子と保証料の補助、さらには既存融資に対する元金償還金の据置きなどを行う支援策を講じました。

2点目ですが、外出自粛などの影響により特に売上げが急減した飲食業を含む事業者を応援するため、飲食店応援クーポンを全町民に配布したほか、商工会が発行した飲食店応援プレミアムクーポンに対する補助を行いました。

3点目として、不要不急の外出や多人数での会食、イベントの自粛などが要請されたことに伴い売上げが減少した中小企業に30万円を上限とする売上げ減少額の給付金を支給しております。

4つ目として、町内の消費喚起と商工業者の経営基盤の安定を図るため、プレミアム付商品券を発行する商工会にプレミアム分30%を補助することとしております。質問にもありましたけれども、今後交付される臨時交付金につきましても、各産業団体、商工業者と協議の上、各種対策を講じてまいりたいと思っております。

国が行っております「持続化給付金」及び「雇用調整助成金」については、直接国への申請となるため実態の把握ができませんけれども、電子申請に不慣れな方には商工会が申請作業を補助するなどの対応をしております。6月5日までは19件の相談を受け、対応をしているということであります。また、近隣のサポートセンターが帯広市にしかないことから、申請サポートのキャラバン隊を要請するなど、さらなる町民の利便性向上を図ってまいりたいと思っております。

町が事業主体となって実施している「中小企業緊急支援事業給付金」に関しましては、行政報告でもさせていただきましたけれども、6月5日までは74件、1,945万9,000円の申請を受けまして、53件、1,779万7,000円を給付したところであります。今後におきましても、効果的な支援が図られるよう、情報収集に努め、商工会と連携して適切に対応してまいります。

一方、漁業経営に対する経営支援についてであります。

ここ数年の漁獲不振が続く中、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響によりまして、水産物の急激な需要減に伴う魚価安などで漁業経営が大きく圧迫されている状況があるため、漁業協同組合からの要望を受けまして、融資枠500万円を上限とする新たな運転資金を借り入れる漁業経営者に全額の利子を補助し、漁業経営の改善と本町漁業の振興を図っております。さらなる支援策に関しましては、漁業協同組合と十分な連携を図りながら、必要な支援策を検討してまいります。

次に、2点目ですが、ハザードマップの策定についてであります。

千島海溝沿いを震源とする巨大地震による津波予想では、今お話があったとおり本町では最大津波高 26.1 メートル、津波の第 1 波が地震発生後 37 分で到達する見通しが示されております。現在の防災ハザードマップでは、北海道が平成 24 年 6 月に公表した津波の高さ 29.4 メートルでの津波浸水予想区域を示しておりまして、平成 25 年 5 月と平成 31 年 4 月には緊急避難場所、避難所を修正したハザードマップを全戸配布したところであります。北海道が今回の想定を受けて津波ワーキンググループを設置し、年度内には津波浸水想定を設定する予定になっておりますので、今後公表される津波浸水想定を注視して、防災ハザードマップ及び本町の地域防災計画の見直しの判断をしたいと考えております。

防災訓練に関しましては、今年度は避難所で起き得る様々な事象のシミュレーションを体験して、避難所内での相互の連携協力の醸成を高めることを狙いとした訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案して、防災訓練の内容を検討してまいりたいと思っております。

3 点目の国保病院の常勤医 4 人体制の構築についてであります。

国保病院における常勤の内科医は、昨年 4 月の独法化以来 2 人体制となっておりますが、総合診療科、消化器内科、循環器内科において、いずれも北斗病院からそれぞれ専門医師が派遣されていることから、地域の医療ニーズに応えられる診療体制になっているものと理解をしております。

ご質問にありました内科における診療時間の長時間化と、それに伴い待ち時間が長くなる傾向にあるのご指摘でありますけれども、2 人の内科医におきまして、予約優先制と完全予約制を導入しているところでありまして、待ち時間の解消に努めているところであります。

一昨日の行政報告のとおり、内科医長の竹中医師が 8 月 31 日をもって退職されますが、旭川医科大学からの常勤医の派遣をいただく予定になっているところであります。派遣人数などその内容につきましては、近く同大学の人事がありまして、それにより決定される見通しであります。

中期計画で目標としている常勤の医師 4 人体制の実現に向けて、引き続き医師の確保に取り組み、町民の方々から信頼される診療体制を構築し、地域に根差した医療を提供していきたいと考えているところであります。

以上、3 点にわたって答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4 番（前崎） まず、中小企業に係る助成の関係なのですが、先ほど 1 次質問でもお話ししましたが、例えば清水町とか新得町、本別町は最大 100 万円を助成するというような形も示しております。また、隣の大樹町でも最大 500 万円ということで、それぞれ、いわゆる緊急事態宣言が解除になっておりますけれども、この状況というのが、いわゆる外出自粛ですとかという部分、あるいは 3 密を避けるということで、非常にお客さんの入りが従前から見て回復していないというのが実態であります。そういった意味では、今までの国あるいは道にしても 5 月末の緊急事態宣言までの休業要請、休業自粛、そういった部分での補填かと思うのですが、これから 6

月、7月にかけてもこういう状況が続くのであれば、そういった上積みというのはこれから必要になってくると思うのですけれども、その点についてどのように考えているか、お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 支援策については、これまで国、そして各自治体でそれぞれ影響のあるところで支援をしてきたところであります。本当に厳しい状況というのは私どもも認識をしているところでありまして、それぞれの商工業者に出向いていって、いろんなお話も伺わせていただいたところであります。まずはこういったところは、国の支援制度、持続化給付金、それから雇用調整助成金、今テレビで、スムーズにいったいないとか、すぐ給付されないだとか、いろんな問題があるのですが、まずは国の制度をしっかりとした活用をしていただく、これはやはり商工会が中心となっていていろんな支援をしなければならないというふうに思っているところであります。そして、加えて各自治体でも、やっぱりすぐ必要なわけでありますから、本町においてもしっかりとした支援をさせていただいたところであります。

第2次補正が、第2次の交付金があるわけでありましてけれども、第1次のときに7,400万円ぐらいしか来ていませんから、そのときに各課でいろんな支援策の洗い出しをしたら、相当なボリュームで上がってきました。まだまだやはりコロナ関連で対策を講じなければならない問題が、たくさん事業があるわけでありまして、その辺にもらみ合わせながら、しっかりとした対応も今後検討させていただければと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど申し上げましたけれども、2兆円上積みされて3兆円ということで、単純に3倍ということになりますけれども、ただ、おおむねその額に匹敵するのかなというふうに期待しておりますけれども、明日正式に採決される見通しでありますけれども、やはり交付額が決まってからではなくて、今から既にある程度いろんなシミュレーションをつくって想定していなければ、後段で触れますけれども、今既に持続化給付金だとかが手元に入っていないと、その前にも新型コロナウイルスに係る倒産が全国で続出しておりますので、なるべく早い段階でそういった取組をする必要があるのではないかと思います。

それで、同じ中小企業緊急支援事業の関係で言いますと、前の臨時議会での内容を見ますと、日本標準産業分類の区分でいきますと、いわゆる建設関係、建築関係が含まれていないのですけれども、確かに3月、4月は、これは例年そうなのでありますけれども、事業がスタートしていないという中で、その分でいくとほとんど影響ないというようなお話でしたけれども、やっぱり5月になるとそういった影響が徐々に出ていくということで、建築資材のそういった仕入れもコロナの関係で多少遅いというのを含めて、これからそういった影響が徐々に出てくるというふうな部分で危惧

されている業者さんもおられますけれども、そういった意味では第1段階では外された建築業とかそういったものも今後検討する必要があるのではないかと思いますけれども、それについてどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 次の第2次補正について速やかにということであります。私たちも1回目の交付金事業の積み上げのときに洗い出しをしております、到底7,400万円では終わらない事業費が各課から出てきていますので、すぐ対応できるのではないかというふうに思っております。

また、建設業のお話がありました。第1回目というか、中小企業緊急支援というのは一義的に直接影響のあるところに支援をさせていただきました。コロナ対策で波及効果、波及のことを言えば全ての業者、全ての分野に影響があるのだというふうに思っています。ですが、まずは第一義的には直接影響のあるところに支援をさせていただきました。

今、議員がおっしゃったように、建設業も波及でいけばこれから影響が出てくるのだというふうに思っております、商工会のほうからも要望が上がってきたところであります。それではどんな対策ができるのかというところで検討した結果、やはり今回の補正予算の中でも計上させていただいておりますけれども、工事の発注などを少し拡大して補正予算に計上させていただいているところであります。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今回の中小企業の支援事業の関係でいけば、例えば新規開業について、前の臨時議会では2月の開業ということで、いわゆる2月までの売上げでもって判断するという内容でありましたけれども、そのとき私質問したのですけれども、3月以降については該当しないということだったので、当初は5月末で緊急事態宣言が解除される見通しがあったわけでありましたが、そういった中で、例えば6月1日以降、いわゆる従前の形に、来客数が回復するといふのであれば、それでよろしかったのでしょうかけれども、先ほど言ったように、こういう状況が多分年内まで続くのではないかということも含まれていますし、2、3日前の新聞では昼間のカラオケでも感染したという部分が出ておりますから、ますますそういった部分には皆さんも控えるという傾向が出てくると思うのです。そういった意味では、3月1日以降に開業された方もこれからの営業のことを考えると、やっぱり支援対策の中に、視野に入れる必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてはどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 前回は質問いただいたのですが、大変難しい問題でして、制度設計するときに

は一定の時期の区切りというのが必要で、そこでやっぱり制度をつくるということで、今回そういう整理をさせていただきました。これから創業する人、コロナの影響で大変だからというところも、なかなかどうやって制度設計するのかというところ、難しいかなというふうに思っています。でも、そういった意見も、ご意見というか、そういう実態もあるのだというところを十分把握しながら、いろんな支援を進めてまいりたいというふうに思っております。

訳の分からない答弁をしていますけれども、なかなか難しいということでございますので、よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 起点をいつにするかという部分では大変困難性も伴いますけれども、例えば帯広市なんかは、北の屋台はたまたま今年開業するというところで、5月16日から営業再開したところもありますけれども、帯広市は独自の基準でそういったことも影響あれば考慮するというところから、ぜひそういった部分も参考にさせていただきたいと思っております。

あと、先ほど冒頭で触れました医療あるいは福祉法人の関係なのですが、例えば帯広市の歯科医院で、特に歯医者さんですから患者さんと非常に近い距離での治療をするということで、ある帯広の歯科診療所は、30分に2人の患者を受け入れると、それから待合室は使わないで車で待っていただくと、それからお医者さんはフェースシールドをして治療に当たるというような形でやられているということで、私は受診していませんけれども、そういった意味で医業収入が間違いなく減少している。それから、都市部の事例では、やはり患者さんが新型コロナを懸念して診療に来ないということで、ひどいところでは5割から6割の医業収入が落ち込んでいるということなのですけれども、そういった意味で、例えば広尾町の診療所ですとか、歯科診療所とかのそういった影響についてどのような形で把握をされているのか、また、そういった支援体制についてどのように考えているのか、これについてもお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、質問ありました医療関係のところは調査をしておりません。ですから、どういう実態なのかというのは直接聞き及んでいないのですけれども、今、議員おっしゃったように、そういうことがやっぱり想定されるのだというふうに思っているところであります。今後、どのようなことができるのか、ちょっと調査をさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 医療にしても、それから福祉法人にしてもそうですけれども、例えば福祉法人でもいろんな、本町でいけば社会福祉協議会の事業展開だとか、グループホームだとかサ高住、い

ろいろありますけれども、そういった中でも例えばショートステイが減少しているとか、あるいはデイサービスに来る方が減少しているということで、やはり3密を避けるということで自粛をされるご高齢の方もいるというふうに聞いております。そういった意味で、当然、事業所の減少にもつながりますけれども、加えて職員のいろんなコロナ対策の部分で負担が増えるということで、例えば音更は医療や福祉事業者に最大50万円助成をする、それから芽室町でも10万円から30万円の医療福祉施設に慰労金を支給すると。それぞれ従業員数の、例えば芽室町では20人未満であれば10万円、20人以上50人未満で20万円、50人以上が30万円というような形でやっております。そういった意味でも、このように医療あるいは福祉事業者にもいわゆる支援体制を確立しておりますので、やはり広尾町においてもそういった実態を把握することが先決で、それに基づいて対策を講ずるということが必要になってくると思うのですが、その点についてもう一度お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 実態、しっかり把握することが重要かというふうに思っているところであります。今後いろんな事業展開する上で、各種団体は当然でありますけれども、いろんな医療施設、介護施設等についても、しっかり把握する必要があるというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） さっきの大きな項目で、農林水産業についても支援体制について取り上げましたけれども、漁業については別な項目で、後段で取り上げさせていただきますけれども、例えば本町の場合は酪農・畜産が主な部分でありますけれども、農業について、これは5月16日の道新でありますけれども、十勝のいわゆる和牛の値崩れということで、生産者が打撃を受けているということで、要するに外食産業の低迷で前年比3割減になっているとか、そういうことが出されております。そういった意味で、生乳についても学校給食の休校によってだぶついたとかというような形でいろいろありますけれども、やっぱり広尾町の第1次産業である農業、漁業、とりわけ農業は80億円を超える生産高でありますけれども、これらについての支援体制についてはどのように考えておられるか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、農業関係の質問がございました。いろんな新聞報道をされているところでありまして、牛乳やなんかは学校が休みになってだぶつくのではないかと心配されましたけれども、今、逆に牛乳が足りなくなってくるという、そんな報道もされているところでありまして、農協自身がいろんなキャンペーンをする中で消費拡大を図っております。

今、質問にありました和牛の枝肉の価格、これも30%か40%下落をしているという状況にあります。そのことがこれからやはり生産者にも影響が出てくるのではないかというふうに思っております。

そういったことも今後しっかりと農協と調整をしながら、協議をしながら対策を講じてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次、持続化給付金と雇用調整助成金、質問ではそれぞれ分けて質問したのですが、先ほど町長の答弁では、この持続化給付金及び雇用調整助成金、合わせて19件ということなのでありますけれども、例えば持続化給付金の問題については、今の国会でも盛んに論議されておりますけれども、いわゆる経産省がサービスデザイン推進協議会に委託をして、電通に再委託をして、電通がさらに関連業界に再々委託といいますか、そういった形で一部遅れているというようなところも指摘をされているところでもありますけれども、広尾でも何人か、例えば5割以上の減少ということで、たまたま帯広の商工団体といいますか、そこに行かれていろいろ申請のやり方といいますか、それをお聞きしているふうに聞いたのですけれども、1件当たり3時間ぐらいかかるらしいんですね。3時間かかって教えてもらったものを地元に戻ってきて自分でオンラインで申請するという形なのですから、そういった意味では非常に、何か疑問があってもサポートセンターになかなか電話がつかないとか、それから申請して3週間後に書類が不備ですと、どこが不備か中身が書いていないで返ってくるという形で、中には諦める方もいるというふうに聞いているのですけれども、そういった意味で、やっぱりしっかりと町なり商工会なりサポート体制をやっていかなければならないと思います。

あと、もし分かれば、この持続化給付金の部分と雇用調整助成金のそれぞれ件数をお示し願いたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 持続化給付金と雇用調整助成金の件数については、押さえていないところがあります。

国のこの支援策というのは、それぞれの事業所が直接国にオンラインで申請するという、今、不備については議員おっしゃったとおりでありまして、なかなか進まないのが実態でありまして、役場としては把握するすべがないのですけれども、ただ、商工会がやはり実態調査をして、持続化給付金を使えますよ、雇用調整助成金を使えますよというのは、商工会がそれぞれの事業所に回って説明をしているのですね。しているのですけれども、何ぼ申請しているのかというのは、本人が直接国に申請するものですから把握していない。ただ、相談としては商工会が頼りでありますから、慣れていない人は商工会に相談をしてやっているということでありまして、その辺についても役場

と商工会と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） とりわけ雇用調整助成金については、特にこの間、総務省の労働力調査によると、4月の労働力調査では非正規労働者は前の年の同月比で97万人減少していると、そのうち女性が71万人を占めているということが公表されておまして、その主な中身なのですけれども、宿泊業、飲食サービス業が一番多いというような形であります。そういった意味では、コロナの休業の関係で要するに退職といいますか、そういった部分を余儀なくされている方もいると思うのですけれども、持続化給付金にしても雇用調整助成金にしても、これは国に直接申請するものでありますけれども、帯広市のコロナ対策で、国の雇用調整助成金に上乗せ申請手を支援ということで1,823万円、これは5月19日の勝毎に出ていたのですけれども。ということは、帯広市は多分そういった、サポート体制も含むと書いてあるのですね。ということは、帯広市はこれらの実態を把握しながら市が独自に上乗せをしているというふうに私は解釈したのですけれども、そういった意味では、基本的には持続化給付金も含めて本人が直接あるいは企業が直接国に申請するのが建前なのですけれども、帯広市の場合は、多分こういった部分では実態を把握しているのだなというふうに思うのです。

ですから、原則は自治体に関与しないというのは分かるのですけれども、何らかの形でそういった情報の共有化というのは図れるのではないかとというふうに私は認識したのですけれども、その点はどうでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この手続、それから支援については、商工会がしっかりと各事業所を回ってやっているところであります。今いろんなところで申請の支援をしているという報道も私も承知をしているのですが、サポートできるのは税理士とか、あともう一つ職種に限られているのですね、社会福祉労務士ですか。あとは個人がやりなさいと限られているものですから、そういった人たちのやっぱりマンパワーというのは当然本町においても限られた人しかおりませんし、そういった意味では、やはりオンライン申請できる商工会がサポートをしてしっかりやることが必要かなというふうに思っておりまして、ただ、情報共有についてはしっかりすべきだというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 4点目の水産業の支援体制ということであります。

冒頭でも質問いたしましたけれども、十勝の場合4町3単協ということですから、とりわけ浦幌町と豊頃町は1単協を2町で抱えているということですから、当然行政としても同じようなことに

なるのでしょうか、それぞれ豊頃、それから浦幌は1隻当たり30万円の給付をするということで載っておりました。これは5月15日の臨時議会でそういった支援体制を決めたということを出ておりましたけれども、大樹町も今定例会において、いわゆる水産業に係る補助金ということで、例えば30万円から50万円なのですけれども、聞くところによると、30万円は乗り子のいない1人乗りといいますか、乗り子の数によって最大50万円まで支給するという形でこの定例会で提案しているということなのですけれども、やはり広尾町としても、特に全般的に漁獲量が減ってきているのですね。なおかつ魚価が低迷していると。つい最近操業が始まったエゾバイツブ、あれも価格的には3割ぐらい減っております。ウニに至っては4割から5割魚価が下がっているというような形ですから、そういった意味では、今、漁業者が漁獲量も少ない中でさらに魚価の低迷ということで、ダブルでそういった落ち込みが多いということですから、これは早急にそういった十勝のほかの町が支援しているような形で、本町についても早急にスピード感を持って漁業者に対する支援というのは必要ではないかと思っておりますけれども、その点についてお答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） このコロナの支援を考えたときに、漁業についても当然考えたところであります。今、各町村で漁業者に一律支援をしているという報道を受けているのですが、私どもも取りあえずは直接影響を受けている商工業者に支援を考えたときに、前年対比で3月～4月、4月～5月、2割減のところ支援をするという制度をつくりました。これもほかの町村を参考にしながらつくったわけでありまして。漁業者、今4町3単協のを見ると一律に、全員に配っているのですね。今回我々は、商工業者には全員に配っていません。そういう要綱を設けて支援をしているものですから、それに当てはめると、今、漁のある漁業者に前年対比何割減なところは支援はできるのですけれども、これから予想される昆布ですとか、それからイカ、サンマはあまりないのでしょうか、それからシシャモ、毛ガニ、底引きと始まっていくものですから、漁組とも早い段階で協議をさせていただいて、1年間通じて状況を見ながら、漁業振興策というところでいろんな支援をといるところの協議済みなのですけれども、ただ、やはりそのときそのとき価格が、今、議員おっしゃったように、市場の値段が3割も下がると直接影響があるものですから、その辺についてはやっぱりいろいろ考えさせられるところがあるのですけれども、1年間を通して漁業、それぞれの時期にやっぱり漁期があつていろんなことが発生するものですから、漁業振興策として何ができるのか、漁業協同組合としっかり連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

再開します。

前崎議員。

1、4番（前崎） まず、水産業に係る支援の関係なのですけれども、当然町長も豊頃、浦幌、大樹の中身は承知していると思うのですけれども、例えば漁業形態については広尾町と大樹、大津漁協は違うかと思えますけれども、例えば浦幌に関して言えば、水産業緊急支援給付金事業ですけれども、2月から6月の5か月間の水揚げ額が前年の同じ時期に比べ2割以上減少しているものとして、エゾバイツブ、ホッケ、オキツブ、タコの操業船の所有者に対する1隻当たり30万円の支援、それから豊頃はこれまた大津漁協所属のホッキ貝の操業船とエゾバイツブの操業船に対して、それぞれ30万円を給付するという内容になっております。大樹町は、実は詳しい内容は掌握していませんけれども、大樹もどちらかというと機船漁業が主とは思っているのですけれども、例えば1人乗りの場合は30万円で、乗子数によって最大50万円まで出すということではしておりますけれども、大体同じ、近年の水産業の水揚げ高というのは本町も40億円程度ということで低迷していますけれども、今回のそういった価格低迷でさらに落ち込むことが予想されますので、周年という見方もありますけれども、例えば豊頃、浦幌のように期間を区切って取りあえずその間の操業、そういった形で今回支給していると思うのですけれども、そういった先進事例もありますので、少なくとも今既に操業して、あるいはこれから、ホッキはもう間もなく終わるかと思うのですけれども、そういったことを含めると、早急な支援体制というのが必要かと思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明をいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） コロナ感染拡大による支援につきましては、商工業者に支援をするときに、既に漁業者の支援はどうするのかというところは考えておまして、そのとき既にもう漁業協同組合と協議を重ねておまして、しっかりと支援体制、今後に向けてするという、もう合意をしております。先ほどから答弁させていただいているように、しっかりと漁業協同組合と連携しながら支援の対策を講じていきたいというふうに思っております。ただ、どんなタイミングで、どのタイミングで方法はどうかというところは、これから詰めていきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） その時期とか、タイミングといいますか、支援する前提で協議されているということで理解をいたしました。

次、千島海溝沿いの巨大地震による津波の関係なのですけれども、当初北海道が予測した部分から見ると3メートルちょっと低いので、ある意味ほっとしておりますけれども、ただそういったも

3メートルの誤差ですから、やっぱり特に平地の部分ではかなりの部分で、そういったハザードマップの策定でも差が出てくるのかなというふうに思います。

先ほど1次質問でも言いましたけれども、平成19年、北見工業大学と、もう一か所は多分東京工業大学だと思うのですが、2名の教授の方が見えられて、それでとりわけ地震のメカニズムについて、それから併せて津波の内容について講義を受けたのですが、どちらかというと北海道開発局主催なものですから、自治体の関係職員と一部の町内会の役員にとどまっていたわけですね。せっかくの機会であったので、できればもっと多くの方に来ていただくような形になればいいのかなとは思っておりましたが、いずれにいたしましても、私も、この間、2011年3月の東日本大震災のいわゆる動画を、各、石巻とか、気仙沼とか、仙台とか、いろんな都市部の動画を見たのですが、改めて津波の恐ろしさというのを再認識したのですが、やっぱりそういった部分で定期的に、できれば数多くの方にそういった講演、講義といいますか、そういった機会を設ける必要があるなというふうにひしひしと感じたのですが、その点についてどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 災害の対策については、日々住民に喚起をする必要があるというふうに思っております。「災害は忘れた頃にやってくる」ということわざがあるのですが、今は忘れないうちに災害が来ますので、しっかり対応策を講じてまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 500年間隔がこの30年以内に、低い数値では7%、最大では40%までの襲来の確率があるということで、非常に本当に切迫した状況であります。そういった意味では、そういったことも必要かと思っています。

あわせて、昨年11月に、これは内閣府主催の防災訓練をやったのですが、内容的には7町内会の役員含めて参加されたのですが、非常に段ボールベッドの組立てですとか、簡易トイレの組立てとか、いろんな防災のそういったシミュレーションを経験して、参加された方も大変参考になったということなのなのですが、できれば、その中から反省点として出たのが、もっと多くの方の参加を考える必要があるのではないかなということなのですね。私どもの町内会も170戸を超える戸数があるものですから、そういった意味では、例えば自主防災組織である町内会ごとに段ボールベッドの組立てだとか、そういった簡単な講習会、こういったものをそれぞれ企画をして、多くの方に防災訓練のありようの共有化といいますか、そういったことが必要になってくると思います。実際この段ボールベッドのケースも非常に大きいものですから、できれば1つの町内会に1個ぐらいあればいいのしょうけれども、それらを含めて今後のそういった在り方についてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） しっかりと各町内会が参加できる体制を取っていききたいなというふうに思っているところでありまして、ややもすれば津波だけが皆さん念頭にあるようではございますけれども、先ほどの光地園断層みたく断層がずれると市街地に大きな被害があるわけでありますから、決して津波の対象地域だけではなくて、全町的にそんな対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 最後に、国保病院の体制について再質問いたします。

実は、昨年9月26日に厚生労働省が、いわゆる地域医療構想に基づく公立・公的病院の再編統合の議論が必要として、全国で424病院、道内では54、十勝でも広尾町を含む6病院が指定された、指定というか公表されたわけでありまして、厚生労働省、今年9月までにその再編統合に係る再検討、これを今年9月までにまとめてということでご求めています。ただ、最近の情報では、今回の新型コロナウイルスの関係で、この時期については、いつまでかはちょっとあれですが、取りあえず延期をするという報道がなされております。

しかし、今、改めて公立・公的病院の在り方といいますか、特にコロナ陽性患者の受入先として病床の確保は非常に困難であるということで、例えばホテルを貸し切るとか、そういう形で空きベッドの確保をしたわけでありまして、そういった中で、今、改めて公立・公的病院の重要性といいますか、そういったものが見直しをされたということが、これは国民の共有する認識だというふうに思っております。

そういった意味では、本年9月末までのいわゆる再編統合の再検討をただ延ばすのではなくて、やはりきちっとそういった意味で公立病院の在り方について、国がしっかりと担保しないと思います。端的に地域医療構想自体が病床削減ありきという形でこの間もずっと言ってきていますので、そういった意味では、広尾町としても国に対してしっかりと発信していかなければなりませんし、議会としても意見書を、昨年12月に出させてもらいましたが、そういった意味で、公立病院を守ると同時にそういった地域住民の安心・安全を確保するためにも、やはり常勤医の4人体制というのはどうしても不可欠な部分であると思いますので、その点も含めてご答弁をいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 公立病院、地域でどうやって守っていくのか、これは本当に大きな課題でありまして、各町村、総務省が進めている安易な統廃合にはならない、地域の実情をしっかりと見てほしいということを述べているところであります。

また、常勤医4人の体制でありますけれども、やっぱり住民が、今、本当に独法化になって住民の信頼を得ているところでありますけれども、やっぱり常勤がいるということはさらに安心が増すところでありますので、しっかりと常勤医4人体制に向けてそれぞれまた進めていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 次に、1番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、1番（松田） 私は、災害時における避難所の「新型コロナウイルス」への対応について、町長にご質問させていただきたいと思います。

近年、地球規模の気候変動により大型化が進む台風が北海道にも上陸し、南十勝にも甚大な被害を及ぼしており、避難所へ避難する状況も毎年のように発生しております。

広尾町においては、災害時における食料や物品の備蓄も毎年増やしており、専用の備蓄倉庫の導入も検討しているほど充実してきていると伺っておりますが、このたびの新型コロナウイルスについての対応は、想定外のことであると思えます。ですが、想定外であるがゆえに早急に対応していかなければならないことが多々あると思えますが、その考えをお聞かせください。

次に、避難所における新型コロナウイルスの感染リスクを最小限に抑える観点から、各避難所の想定避難人数を減らし、水害や家屋の倒壊などの危険性がない場合は、自宅での待機や親戚宅への避難、また、状況によっては民間宿泊施設への協力などを広く町民に呼びかける必要があると思えますが、その考えをお聞かせください。

3番目に、5月29日に武田防災担当大臣が記者会見にて発言された内容では、追加の「地方創生臨時交付金」を柔軟に活用し、パーティション、いわゆる間仕切りや段ボールベッドの購入、消毒薬やマスク、そして対応職員用の対ウイルス防護服や避難されてきた方へ実施する体温測定器などへの積極的な備蓄を各自治体に対し呼びかけられております。また、新型コロナウイルスにとっても有効だと報道される紫外線除菌灯やオゾンガス消毒器の導入、避難所におけるゾーニングやプライバシー空間の確保にも有用なアウトドア用ファミリーテントの導入についてのお考えをお聞かせください。

最後になりますが、避難所において新型コロナウイルス感染疑いの方が発生した場合のシミュレーション等がありましたらお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えをいたします。

災害時の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

避難所における感染症対策についてであります。5月12日に新型コロナウイルス感染症を含む

感染症対策を加えた北海道版避難所マニュアルの改正が道内自治体に示されたところであります。感染の疑いがある人と症状がない人の避難スペースを分けることや、密集、密接、密閉の3密の回避、物資の備蓄、避難者自らが持参することが望ましいものなどが示されておりまして、北海道のマニュアルを参考に感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

本町の避難所は、現在、第1避難所として16か所、6,820人が収容可能であります。2次避難所として18か所で2,010人が収容可能であります。また、福祉避難所として4か所で190人が収容可能となっております。改正されました北海道のマニュアルでは、避難者同士の距離は四方を最低1メートル以上空けることが示されておりまして、避難所に住民が集中することを避ける対策として、そのときの災害の状況で可能な限り多くの避難所の開設、また、親族や知人宅、ホテルなどの民間宿泊施設へ避難していただくことを準備していかなければならないと考えております。

今まで避難行動における感染防止対策については、住民への周知を行っていないところであります。今後取り組む必要があると思っております。

感染防止対策に関わる災害非常用備品については、現状では備えられていない状況であります。ただいま個々の備蓄品を挙げてご提言をいただいたところであります。どれも感染防止対策として必要でありますので、国の第2次補正による地方創生臨時交付金を活用して、備蓄数量等の積算をしながら備蓄を進めていきたいと考えております。

避難所での感染者、疑いのある方の対応でありますけれども、避難所に到着された避難者一人一人の検温などの健康チェックを行い、発熱、せきなどがある方は、可能な限り個室にする必要がありますけれども、やむを得ず同室になる場合は、パーティションで仕切るなどの工夫を講じていく必要があると考えております。

災害時には種々の制約が想定されますけれども、できる範囲で感染防止対策に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今の答弁いただきまして、そうはいつでも台風が想定される時期というのは8月、9月、例年ではそんなふうな時期にやってくることと想定されているのですが、今6月でありまして、その想定までには残り少ない月日となっておりますので、可能な限りというか、早急に対応していただきたいなと思っておりますが、その点について再度お伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、議員おっしゃったように、本当にこれから台風シーズンになるところであります。それからまた津波、いつ来るか分かりません。過去においても避難所の開設を行った経験がございます。先ほど避難所の収容人数を申し上げましたけれども、コロナ対策をすることによっ

て、ほぼ3分の1程度になるのではないかというふうに言われているところでありまして、やっぱり避難所のシミュレーションをしっかりと、このコロナ対策を前提にしてしなければならないというふうに思っているところであります。早急にその見直しを進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今いただきました答弁で、現在、避難所における想定人数、先ほどお話しいただいたとおりの人数だとは思いますが、それは今おっしゃっていただいたようにコロナウイルス禍の前の想定人数であろうことと思うのですが、それを踏まえた上で避難所における避難人数をコロナ用に検討し直す必要がまず早急に取りられるべきではないかなと考えております。

次に、3番目の項目なのですが、パーティションだ、段ボールベッドだ、消毒液や、あと最近、報道とかで出ております紫外線除菌灯やオゾン消毒器、それらのものは報道でも出されているところなので、今現在、早急に対応しても自治体同士の物品の取り合い、既に発生していることと思うのですが、それらのことも踏まえて早急に対応していただきたいなと思います。

最後に、シミュレーションの話をちょっといただきましたが、そこで重要になってくるのは、ゾーニングされて仕分作業された後の避難された方の動線の確保、感染疑いのある方と健常者の方を確実に仕分けできるような動線の確保、併せてお願いしたいと思いますが、その点についてよろしくをお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 避難所の仕分については、今までは福祉避難所の分けだけだったのですね。一般の方と、それから福祉的な支援を必要とする方だけだったのですが、それに加えてコロナ感染でありますから本当に、今、議員おっしゃったように、避難所に来た方一人一人を体温測定して、何でもなしの人、それからちょっと症状のある人については別な部屋を用意しなければならないという、そういうことが発生してくるわけでありまして。そうすると本当にこの避難所でいいのかというところ、個室も用意しなければなりませんし、そういったシミュレーションが必要かなというふうに思っております。段ボールベッドも、テレビ報道されましたけれども、今までの段ボールベッドではなくて、飛沫が広がらないように、つい立てがちょっと高くなっている段ボールベッドが必要なのだそうです。やっぱりそういったことも日々変わってきていますので、しっかりと、どの程度の対策、備蓄ができるか非常に難しいところでもありますけれども、そういったまずは避難をされた方のコロナ対策の動線の確保、部屋の確保、そういったものが重要かというふうに思っております。

（「以上です。ありがとうございました」の声あり）

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10 番（小田） 私は、「新型コロナウイルス感染症」の影響への町の対応について、3つに分けてお聞きしたいと思います。

1つ目は、コロナ関連についての町民からの、感染症そのものから事業主への支援金、はたまた10万円の定額給付金などの全ての問合せに対応できる町民のための相談窓口の設置を役場内にすべきではないかという件であります。

町は、町内の様々な団体あるいはグループに対して密接に会議や連絡をし合い、そしてコロナ関係の情報の収集や対応に時間を費やしているかと思います。しかし、同時に町民一人一人とも個別に向き合い、問合せや相談に対応できる体制をも取るべきだと思います。多数の人数の大きな団体との協議や調整だけで全ての町民に対応しているとは言えません。このことについて町長の考えを伺いたいと思います。

次に、「特別定額給付金」、全国民への10万円の申請状況についてお聞きしたいと思います。

郵送による申請とオンラインによるネット上での申請の両方でできることになっていますが、オンライン申請については、当初より大変なトラブルが続出しました。同じ人が何回も申請できたり、また、キャッシュカードの画像の添付などもしなければならないのに、しなくて申請ができてしまったり、また、チェック項目が膨大であるため、郵送による申請よりも本来はある程度オートマチックに処理できるはずのオンライン申請は、逆に数倍も手間がかかることになりました。このため、オンライン申請を停止する自治体が続出してしまいました。高知、高松、八王子などをはじめとして何と20以上にも及びました。

私もオンライン申請をトライしてみましたが、基本的にその設計が非常に不親切で分かりにくいものでありました。この国の行政に関わるネットのインフラ整備そのものが立ち後れているのではない、そのことが一番の原因かと思います。このために迷惑を被っている、ここにおられる町職員の方に対して大変同情申し上げたいと思います。

さて、具体的に私がこの件について聞きたいのは、申請状況についての最新のデータであります。郵送とオンラインの別、辞退した人の数、その他いろんなこれらの不備のため、いろいろトラブルがあったかと思いますが、その内容等についても教えていただきたいと思います。また、町として最終的にこの申請の締切りをする前に、未申請の方へ再度連絡することになっているのかと思いますが、その辺についても具体的にお聞きしたいと思います。

次は、コロナによる雇用の問題についてであります。

コロナのために、雇用については、会社側あるいは雇主側が勝手に解雇したり、あるいは自宅待機させたり、内定を取り消したり、様々な形でコロナ不況とともに仕事が失われ、また、今後においても、さらにこのことは加速していくことと想定します。大変な時代をこれから迎えていきます。

広尾町においても、多かれ少なかれ同じような状況だと思っています。農業、漁業の分野では、広尾の場合、外国人の雇用も少なくありませんが、現在のこの状況では多くの人が帰国してしまい、人手不足となっていると聞きます。このことについては、町としての雇用の過不足状況をも分かるようなハローワーク的な役割を担う部署が、商工会あるいは役所等の公共的な場にどのような形であ

ってもそれはあるべきと考えますが、どのように考えますか。

以上、3つお聞きします。お願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをさせていただきます。

「新型コロナウイルス感染症」の影響による町の対応についてであります。

新型コロナウイルスの影響による対策と支援につきましては、中小企業緊急支援事業など事業者向けの経済対策につきましては、水産商工観光課であります。また、町民への特別定額給付金の支給は、企画課であります。子育て世帯への臨時特別給付金の支給は、保健福祉課子育て支援室が行っております。また、高齢者や学校などのマスクの配付につきましては、保健福祉課と教育委員会管理課が担当しております。また、税や保険料などの徴収猶予や減免措置は住民課など、それぞれ各所管課が窓口となって対策や支援の性質に応じまして各部署が担当をしているところであります。

また、感染防止対策の担当部署につきましては、広尾町新型インフルエンザ等対策行動計画、これに基づきまして広尾町新型コロナウイルス対策本部の事務局を担う保健福祉課、健康管理センターとなっております。健康相談の窓口として町民の方々に感染防止対策の協力を呼びかける広報活動を行っているところであります。

各対策や支援の内容、役場の担当部署につきましては、広報誌や町内放送、新聞折り込みチラシ、対象者への文書などの送付などで周知を徹底しております。問合せや相談をいただければすぐに対応できるよう心がけているところであります。

今後も各担当部署が連携し、特に事業者向けの経済対策については、商工会など産業団体との協力もいただき、感染防止対策と経済対策をしっかりと取り組むほか、引き続き広報誌などの媒体を利用して町民の方々への情報提供を徹底してまいりたいと思っております。

2点目の「新型コロナウイルス感染症」の影響による町の対応について、「特別定額給付金」の関係であります。

オンライン申請は、5月8日午前9時から受付を始めました。申請書の郵送は、5月11日の午後に郵便局に持ち込み、郵便局は13日から15日で配達完了しております。

6月5日現在の申請状況は、オンライン申請が48件、窓口・郵送による申請が3,146件、合計3,194件であります。4月27日現在の世帯数に対する申請割合は、96.3%であります。支給状況ではありますが、6月5日現在では6,370人分でありまして、4月27日現在の給付対象者数の割合では96.3%であります。

申請に対してのトラブルは、新聞等でも報道されておりましたが、マイナンバーの暗証番号を忘れて来庁された方が8名であります。オンライン申請と郵送申請の二重申請が1件ありました。また、申請書が届いていないとの問合せで2件、申請書の再交付をしたところであります。また、辞退された方はお一人であります。

未申請者の対応についての質問がございました。高齢者などに、これの対応については、電話をかけると詐欺だとかいろんなことがされますし、対応については大変難しいのですが、高齢者の方については社会福祉協議会などと連携をして、しっかりと個人個人が分かり合えるところで対応するのが一番かなというふうに思っておりまして、詐欺と勘違い、間違いを起こさないような対応をしっかりとこれからもしていきたいなというふうに思っているところであります。

3点目のハローワーク的な役割を担う部署についての質問でございます。

この新型コロナウイルスの影響については、各産業の雇用に対しても影響を及ぼしているところであります。

ご質問にもありましたけれども、農業については中国人の実習生 11 名を受け入れる予定でありましたが、来日することができておりません。現在、10 戸に 20 名ほどの実習生が働いている状況にありますけれども、実習生は 3 年間の受入れで労働力を確保しておりまして、予定された実習生を確保できない農家につきましては、今いる実習生とそれから日本人の方の実習生の労働時間を調整しながら、労働不足の影響を最小限にしているところであります。

漁業におきましては、1 つの漁家で 2 名のインドネシアの方を雇用予定としておりましたが、来日することができず、やむなく日本人の船員を確保して対応しているところであります。

水産加工関係では、1 事業者が 6 名のベトナムの方を雇用しております。さらに 3 名を増員する予定でありましたが、こちらも来日ができない状況であります。労働力の過不足につきましては、新型コロナウイルスの影響で水揚げが減っている状況もあり、現状では過不足がないというところであります。最盛期を迎える秋以降については不足する可能性があるとのことでもあります。

建設関係では、1 事業所が 3 名のベトナムの方を雇用しており、3 名の増員をさらに希望しておりましたが、来日されておらず、既に今年度の雇用を断念したということでもあります。

ご質問にありますように、雇用情報を広く知ることができるハローワーク的な役割を担う部署があってもいいのではないかとこのところではありますが、効果的な支援が図られるよう、各方面の情報収集に努め、各産業団体と連携して適切に対応してまいりたいと思っているところであります。

以上、3 点にわたって答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10 番（小田） 最初の相談窓口についてのことになるのですが、確かに今、多岐にわたっているような部署がその専門性から見てそれぞれ相談しているということはもちろんなのですが、やはり基本的には私は代表番号か何かでそこに電話が来れば、たらい回しと言ったら言葉がちよっとあれですけれども、そういうことなく速やかに対応できるし、あるいは庁舎内において、例えば 1 階の住民課のところあたりに、常時ではないかもしれないけれども、来てそのときに対応できる全ての、全てと言ったらあれですけれども、かなりほぼ全ての対応できる知識を持っている人がそこで相談を受けるというようなことをすべきだという基本的な理由は、この高齢化社会にネットも見られないというか、見ていない人もいっぱいいますし、今新しく更新されたホームページ

で、そこを一生懸命見ていくといろんなことの回答が出てきます。しかし、やはり一人一人を大事にする町のケアというのが私は一番必要だし、コロナのことに関してはそれだけエネルギーを費やすことがやはり町としてやるべきだと思います。私は、四六時中ずっとその相談の窓口にいなさいということは言っていない。ただ、集約してほしいということです。

そして、かつ、これも聞きたいのですけれども、例えばいろんな相談を受けて、その相談を最終的に町長あるいは副町長のところに、その相談された理由だとか内容だとか、そしてまた、町の職員が答えたこと、こういうふうに指導、指導と言ったらちょっとあれですけれども、いろんなアイデアをあげたり、あるいは法的なことについてはこうだとか、いろんな回答があると思うのです。そういうことについてフィードバックといいますか、町長側としては得ているのか、そして、そのことを私は、この庁舎の中で仕事をしていく上でそういう疑問点、お客さんというか町民からの意見があったり、いろんなことを知り得ないような状況だと困ると思うのですよ。その辺についても、この1番目の相談窓口についてお答えいただきたいと思います。

そして、定額給付金のことなのですけれども、これについて締切り間近になっても申請されていないという方はどなたかというのは、もちろん認識できますよね。そうした場合に、そのことについては今回、国とかあるいは道とか、そういうところと、こういう場合はこうだなみたいな一つのケースとして、いい案とかそういうのはないのですかね。そして、今、何とかいろんないい形で対応するということなのですけれども、その辺についても町一丸となってできるだけ、辞退しないのであればしっかりと給付することを目的として頑張っていたいただきたいと思うのと、あと1つ、この給付に当たってはいろいろ問題になったことの一つとして、世帯に渡すときに夫婦で、夫婦でなくても何人か複数の人がいた場合、そういうときに分けてほしいという人もいた場合どうのこうのという問題が最初にあったのですけれども、このことについては、このような質問というか、お願いというのはなかったですかねということを確認したいと思います。

そして、最後の雇用のことなのですけれども、今、多分数字いろいろ、どこのところでベトナムの人何人とか、そういう数字というのは、私が質問したから調べていただいたのか、お聞きしなくても数字は、そういうのは捉えていたのか、まずその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 最初に、総合的な窓口の設置についてであります。

議員がおっしゃったように、窓口を設置して専門的な方1人がいて、たらい回しをするのではなくて対応できる、それが一番いいかなというふうに思っているところであります。

しかしながら、小さな自治体であります。広尾町の場合、例を挙げて言えば3月2日にこの対策本部を立ち上げて以来、これまで6回にわたって対策会議を開きました。それぞれ担当課がしっかりと、その会議に参加をする中で、それぞれ先ほど申し上げた対策の窓口を担当課で区分してやっているわけでありまして、ですから、住民からの問合せ、代表電話、総務課にかかるわけでありまして、そうすると総務課の職員が当然対策会議に参加をしておりますので、どの課題については

どこの課という、すぐ案内をできる仕組みになっているところでありまして、そういった相談の窓口、総合的な窓口の一本化になくとも、代表電話で総務課にかかってくれば、しっかりとした対応ができる体制になっているところでもあります。

2点目の定額給付金の給付についてでありますけれども、未申請の対応、これも本当に難しいところで、国のほうからQ&Aが来ておりまして、その中では電話をかけたら駄目だというところを言われています。やっぱり詐欺の関係があるから駄目だと。ではどうすればいいのだというところではありますが、1つには申請されていない方については文書で通知をして申請してもらうということ、それから一人一人の顔、私たち広尾町、顔が分かるわけでありますから、役場のそれぞれ日頃付き合っている福祉関係、それから包括支援センター、いろんな部署があつて、その人方の力を借りながら、申請していない方々については支援をするという形を取っていきたいというふうに思っているところでもあります。

それから、世帯の区分を分けてくれと実際に担当のほうにありました。息子が世帯主になっているので私にはもらえないとか、いろんな各家庭の事情があるそうであります。また、遠くに離れていて息子がうちにいないのだと、息子の口座に入ってしまうのだと、それはどうしてくれるのだというふうに、いろんな想定されることが広尾町でもありました。それもあつたのですけれども、もう制度的には仕方ないというところでご理解をいただくしかないところでありまして、理解をいただいたところでもあります。そういった課題はありました。

それから、3点目の外国人の就労の関係であります。このことも近年本当に各部署で産業団体において外国の方が入ってきているわけでありまして、人数についてはそれぞれ今までも押さえてきたところでもあります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 相談窓口の件ですね。もうすぐ終わります。でも、実際に2局の2111に電話すると、「はい、相談窓口です」とは言わないですよ。そこが私は問題だと言っているのですよ。やっぱりそこからもうスタートしないと、「ああ、総務課か。うーん、どうしたらいいだろう」どうのこうのと、こうなってしまうところがやっぱり速やかでないというふうに私は考えるのですね。

ですから、例えば違う番号というのも設定できなくもないのであれば、もう相談窓口何番というふうにして、そのぐらいのサービスはしていただきたいなと思うのですけれども、そのことについて最後に1つお聞きしたいのと、そしてあと雇用のほうなのですけれども、人数はそういうふうに把握していて、今、来ないとか来るとかと、そういうことが分かると思うのですけれども、私がここで本当に聞きたいことというのは、例えば仕事の特殊性によっては漁業とか農業とかでいろいろあつて、誰でもできるということにはならないとは思っただけけれども、自粛の関係でやはり雇用の時間あるいは雇用の日数が少なくなつて収入も少なくなっている、いろんな状況の人がいますよね。そうしたときに、その農業の仕事だったらできるとか、そういう柔軟性を持たせるような、そういうような仕事を、いや、人数は少ないと思いますよ。だけれども、その人一人にとっては収入があ

るかないかでは私たちとえらい違いですよ。

ですから、そのことをしっかり考えていけば、やはりマンパワーというか雇用の問題で、どっち側では過剰で、どっち側では少ないとか、どっち側では欲しいとか、そういうことは確かにハローワークのレベルだけでも、商工会あるいはいろんな団体とそういうことをうまく共有して、よくあるのは生協さんとかああいうところでどこかちょっと目立たないところにあげます、買います、あるいは仕事欲しいです、あるいはいろんなそういうメッセージのやり取りがありますよね。まさかそういうのをホームページということにはならないだろうけれども、その辺やはり小さな町だけれども、そういうサービスに似たようなこと、あるいは何らかんかいろいろ庁舎全体として検討していただければいいかなと思います。検討だけではなくて、なるほどというような回答も欲しいと思うのですけれども、仕事がない人はいないですごく困っていると思います。足りなくて困っている人はえらい困っていると思う。その辺、考えがあればお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 総合窓口の関係であります。相談をしていただければしっかりと対応ができる体制になっているところであります。1つにはいろんな支援を打ち出しているわけでありまして、特に広報の6月号にはそれぞれのいろんな支援策を打ち出して、そこに担当の課の電話番号をしっかりと入れさせていただいて、こういう対策については、役場代表電話に来れば総務課で振り分けられるのですけれども、直通のそれぞれの課にかかる電話をしっかりとしたチラシに、広報に入れさせていただいているところであります。そういった対応もしっかりさせていただいているところであります。議員が言ったとおり、この時期だからこそ今まで以上にしっかりと向き合ってやるべきだというのは、そのとおりだというふうに思っております。しっかりと住民対応をさせていただければと思っているところであります。

次に、ハローワーク的な役割を担う部署等については、新聞、テレビ等で、例えば一例でありますけれども、JALの地上乗務員が函館でアスパラの農家のところに行って支援をしたという、そんな報道もなされているところでありまして、そういったことも広尾町としてどうなのかということも早くから、農業については農林課、水産については水産商工観光課のほうでそれぞれの団体に問合せをして、状況どうなっているのかということ把握しているところであります。先ほどの答弁でも差し迫った、そんな労働力不足はないのだというところの回答を得ているところであります。しかし、議員がおっしゃったとおり、やっぱりコロナで失業した、そしてコロナで働き手がないというところはしっかりと把握しながら対応できる体制を取ることが必要だというふうに思っているところであります。どんなことができるのか、検討させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

（「終わります」の声あり）

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日 12 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 0 時 1 1 分